



広報 **みなと**

区民とともに
港区政70周年

港区は平成29年3月15日に区政70周年を迎えます

子育て特集号

平成28年 12.1
(2016年)

☎3578-2111(代)

FAX 3455-4539

(子ども家庭支援センター)

<http://www.city.minato.tokyo.jp>

あなたの子育てを サポートします

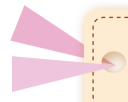
区では、区民の皆さんが安心して出産・子育てができるよう、親子の生活と健康づくりを支援するため、さまざまな子ども・子育て支援サービスを行っています。ぜひご利用ください。



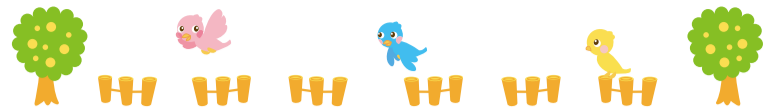
「子育てコーディネーター」が
子育てに関する
さまざまな相談を
お受けします



問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎6400-0090



子どもを預けたい



乳幼児一時預かり

保護者の社会参加やリフレッシュ等、理由を問わずお子さんをお預かりします。

場所	対象	利用時間	費用	申し込み期日	問い合わせ
あっぴい港南	4カ月～就学前のお子さん ※区外在住者でもご利用できます	午前8時30分～午後6時30分 (年末年始を除く) 5時間以内(1時間単位)	月～土曜 500円/1時間 日曜、祝日 600円/1時間	利用希望日の1カ月前 の同日～前日 (区外在住者は) 3日前～前日)	あっぴい港南 ☎6712-0688
あっぴい新橋					あっぴい新橋 ☎5425-7525
あっぴい麻布					あっぴい麻布 ☎5114-9900
あっぴい西麻布					あっぴい西麻布 ☎5467-7175
あっぴい芝浦					あっぴい芝浦 ☎5730-3253
みなと子育て応援 プラザPokke	4カ月～就学前のお子さん ※区外在住者でもご利用できます	午前7時15分～午後8時15分	4時間まで2000～3000円 4時間以上1時間当たり500～ 700円追加	利用予定日の1カ月前 ～2日前の正午	みなと子育て応援 プラザPokke ☎6435-0411
子育てひろば 「あい・ぽーと」	2カ月～小学6年生 ※区外在住者でも未就学児は 可(日曜、祝日は不可) 小学生は在勤・在学者のみ可	未就学児 午前7時30分～午後9時 小学生 午前7時30分～午後9時	未就学児 原則として800円/1時間 小学生 原則として500円/1時間 (早朝・夜間、日曜、祝日は割り 増しがあります)	利用希望日の1カ月前 ～前日の正午	子育てひろば 「あい・ぽーと」 ☎5786-3250

一時保育

ご家庭で保育している人が一時的に家庭で保育ができない場合に、お子さんをお預かりします。

場所	対象	利用時間	費用	申し込み期日	問い合わせ	
芝浦アイランド こども園	認可保育園に入園していない 4カ月～就学前のお子さん	午前7時15分～午後6時15分 で必要な時間月8日以内(日 曜、祝日、年末年始を除く)	1日3000円 (5時間以内は1500円)	1カ月前～2日前 (初回は1週間前まで に事前面接が必要)	芝浦アイランド こども園 ☎5443-2530	
神明保育園					神明保育園 ☎6809-1099	
たかはま保育園					たかはま保育園 ☎5781-0255	
南青山保育園 ばんだる一む		5月～翌年2月で月8回以内 午前9時30分～午後4時 (土・日曜、祝日、年末年始 を除く) ※保育園の行事等と重なる ときは、お断りする場 合があります。	1日3000円 (5時間以内は1500円)	1カ月前～前日	南青山保育園 ☎3401-5047	
南麻布保育園 たんぼぼる一む		南麻布保育園 ☎3442-5907				
飯倉保育園 いちごる一む		飯倉保育園 ☎3583-5805	午前7時～午後8時15分(8時 間以内で延長可、土曜は午 後6時まで)で原則月8回以内 ※4カ月～満1歳未満は午前9 時～午後5時	1日2000～3400円	利用月前月の1～7日 ※8日以降は要相談	愛星保育園 ☎3441-5410 受付時間 月～金曜 午前10時～午後5時
愛星保育園		ベネッセ港南保育園 ☎5783-5874 受付時間 月～金曜 午前10時～午後4時				
ベネッセ港南保育園	午前7時～午後10時(日曜、祝 日、年末年始を除く)で一時 保育は原則8回以内 緊急一時保育は1カ月以内 ※4カ月～満1歳未満は午前8 時～午後6時	2時間以内800円 2～4時間以内1500円 4～6時間以内2200円 6時間超過は1時間当たり400円 追加	利用月前月の5日前～ 利用日の10日前			

区立保育園の緊急一時保育

保護者の出産や疾病等、やむを得ない理由で一時的に日中お子さんの保育ができない場合にお預かりします。

場所	対象	利用時間	費用	申し込み	問い合わせ
各区立保育園・ 認定こども園	認可保育園・認定こども園に 入園していない 4カ月～就学前のお子さん	午前7時15分～午後6時15分 の間で必要な時間 (平日のみ延長保育利用可) 1日単位で1カ月以内(日曜、 祝日、年末年始を除く)	1日3000円 (5時間以内は1500円) 延長保育400円/1時間	1週間前～ 前日午後5時15分	各区立保育園・ 認定こども園 ☎欄外参照

入園

区には、保育園、幼稚園、認定こども園があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

保育園

区内在住・在勤等で、保護者が就労・疾病等の理由で保育ができない0～5歳のお子さんをお預かりします。

認定こども園

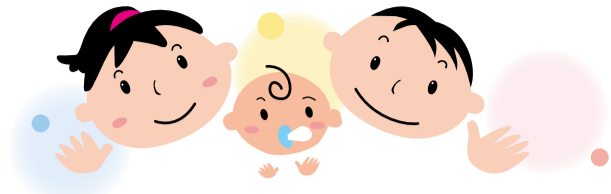
保育園と幼稚園の機能や特長を併せ持ち、区内在住等の0～5歳のお子さんの保育と教育を一体的に行います。

幼稚園

区内在住で、保護者等が送り迎え可能であれば入園の申し込みをすることができます。区内に区立幼稚園は12園、私立幼稚園は14園あります。

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

相談したい



相談名	相談内容	相談日時	申し込み・問い合わせ	
助産師による母子保健相談窓口	妊娠中から産後の身体や心、授乳や育児のこと等	月・水・金曜 (午前9時～午後5時、 祝日の場合は翌日)	健康推進課地域保健係 ☎3455-4431	
子どもと子育てについての総合相談	子どもと子育ての総合相談 虐待の相談・通告の窓口 (訪問による相談を受け付けています)	月・水・金・土曜 (午前9時～午後5時) 火・木曜 (午前9時～午後7時)	子ども家庭支援センター ☎6400-0091 ☎6400-0092(相談専用ダイヤル)	
家庭相談	夫婦・親子・嫁姑関係や結婚・離婚等の人間関係、相続・扶養・認知等身分関係の問題、その他家庭内の問題についての相談	毎週火・金曜 (午後1時～5時) (予約制 ☎3578-2436)	子ども家庭課 家庭相談センター ☎3578-2436	
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の経済的な問題、児童の就学等、その他さまざまな相談に応じます。また、ひとり親家庭の就労に関する相談や仕事探し、資格取得等の情報を提供します。	月～金曜 (午前9時～午後5時)		
配偶者等からの暴力相談	配偶者等からの暴力について相談員が相談に応じ、援助・助言の他、必要に応じ保護します。			
女性相談	女性の生活・職業等の問題について、女性相談員が相談に応じます。			
教育相談	学校生活・友達関係・親子関係等	来所相談 月～金曜 (午前9時～午後5時) 電話相談 月～金曜 (午前9時～午後7時) 土曜(午前9時～午後5時)	教育センター 来所相談 ☎5791-5682(予約制) 電話相談 ☎5791-5681	
保健相談(各総合支所保健師)	子どもと親の健康相談や育児相談等	月～金曜 (午前8時30分～午後5時)	各総合支所区民課 保健福祉係 芝地区 ☎3578-3161 麻布地区 ☎5114-8822 赤坂地区 ☎5413-7276 高輪地区 ☎5421-7085 芝浦港南地区 ☎6400-0022	
栄養士による相談	子どもの食事・離乳食等	月～金曜 (午前10時～正午、 午後2時～4時) 月～金曜(午前9時～午後5時)	子ども家庭課保育支援係 ☎3578-2476 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083	
区立保育園子育て相談電話	保育士・看護師による育児相談等(妊娠中から)	月～金曜(午前9時～午後5時)	各区立保育園・認定こども園 子育て相談電話(各保育園にお問い合わせください) ☎欄外参照	
お子さんの発達についての相談	発達に心配のある子どもの相談 子どもの発達相談・療育相談	月～金曜(午前9時～午後5時) 月～金曜(午前9時～午後5時)	発達支援センター相談室 ☎3441-5260 障害保健福祉センター こども療育バオ ☎5439-8055	
子育てコーディネーター事業	子育て支援に関する施策・施設の他、子育てや子どもの成長・発達に関する悩みや不安に寄り添った相談支援事業です。適切な専門機関や行政サービスにつなぎます。	子ども家庭支援センター 月・水・金・土曜 (午前10時～午後5時) 火・木曜 (午前10時～午後7時) 子育てひろば「あい・ぽーと」 月・火・木・土曜 (午前10時～午後5時) 水・金曜 (午前10時～午後7時)	子ども家庭支援センター 子育てひろば「あい・ぽーと」 子ども家庭支援センター 専用電話 ☎6400-0094 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎6434-7677	
電話メール	妊娠相談	月～土曜(午前10時～午後10時)(1月1日を除く毎日)	東京都福祉保健局 少子社会対策部家庭支援課 ☎5339-1133 東京都ホームページの相談フォームに必要事項を入力の上、メール送信 妊娠相談ほっとライン 検索	
ネット	みなと子ども相談ねっと	いつでも(24時間受け付け) ※2～3日(遅くとも1週間以内)で回答します。	みなと子ども相談ねっと https://minato.kodomo.soudan.net 子ども家庭支援センター ☎6400-0091・2	
来所のみ	母子メンタルヘルス相談	母親自身の心の問題の相談(精神科・産婦人科医師と相談)	月2回(予約制、保育あり)	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
	グループお母さんの時間	子育てや家庭内での心配事等を分かち合うグループ	月1回(予約制、保育あり)	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
	すくすく育児相談	子どもの発達・発育・食事・歯・しつけや子どもの心理・母親自身等の相談	月1回	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
訪問	妊婦訪問	妊娠中の身体や心のこと等	月～金曜(午前9時～午後5時)	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
	産婦訪問	産後、母子の身体や心のこと等	月～金曜(午前9時～午後5時)	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
	新米ママ健康相談	出産後1年未満の母の体調や母乳のこと等	月～金曜(午前9時～午後5時)	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

養育家庭(ほっとファミリー) 港区出産・子育て応援メールの配信登録をしましょう

養育家庭(愛称:ほっとファミリー)とは、さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、一定期間養育していただく都の制度です。
区では、一人でも多くの子どもたちが温かい家庭的な雰囲気の中で生まれ生活できるように、都と連携して養育家庭の普及に努めています。

問い合わせ
子ども家庭支援センター
☎6400-0090

妊娠中 毎日、胎児の様子や妊婦さんへの食事・生活へのアドバイスをお届けします。
出産後 出産後のお子さんの成長の様子やお世話の仕方、授乳・離乳食のこと等、子育てに関する役立つ情報を定期的に配信します。妊娠時に登録した人も出産後に再登録が必要です。

里親相談の日

平成28年4月から、毎週金曜を「里親相談の日」として区民の皆さんのご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。
対象 区民
とき 毎週金曜(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
ところ 子ども家庭支援センター
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎6400-0090

対象 区内在住で、妊婦と家族および3歳未満の乳幼児の保護者とその家族
費用 登録・配信は無料です(通信費は自己負担)。
登録方法 次の二次元コードを読み取って空メールを送信してください。
※港区ホームページにも二次元コードを掲載しています。
問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎6400-0090

子育てサポート年表

問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎6400-0090

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校	中学校
すこやかな成長をサポート	こんにちは赤ちゃん訪問 赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084					すこやかちゃんフッ素塗布 4~6歳のお子さんに対するフッ素塗布・歯科健診を実施医療機関で行っています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084		
	乳幼児健診 3・4カ月児健診、6・7カ月児健診、9・10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	パースディ 歯科健診 就学前のお子さんの誕生月前後に歯科健診を実施しています(3歳は3歳児健診で実施します)。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	予防接種 定期予防接種のお知らせを対象年齢に合わせてお送りします。 ◇保健予防課保健予防係 ☎6400-0081							
子育てについての知識を深める	はじめての離乳食教室 5カ月の赤ちゃんがいる保護者を対象に離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。 ◇健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083					歯並び・かみ合わせ相談 3歳~小学生のお子さんを対象に区内の矯正歯科専門医が相談を実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084		
	子育て講演会 乳幼児の育児や健康についての講演会を実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
地域で子育て仲間をつくる交流を深める	児童館・子ども中高生プラザ等 遊戯室、図工室、工作室等の設備があり、乳幼児から高校生まで(飯倉学童クラブは乳幼児から小学生まで)が自由に遊べる施設です。乳幼児と保護者がゆっくりと過ごせる乳幼児ルームや乳幼児向けの遊具もそろっています。また、さまざまなついでや行事も行っています。 ◇各児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ・飯倉学童クラブ ☎欄外参照							
	Helloママサロン・のんびりサロン 助産師による1~3カ月の赤ちゃんとの保護者の交流と母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を実施しています。 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	うさちゃんくらぶ・高輪地区うさちゃんくらぶ 2~3カ月のはじめての赤ちゃん(第1子)と保護者のついでを実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	たんぼぼクラブ 3カ月~4歳くらいまでの乳幼児と保護者のための交流の場です。児童館等で、地域の民生委員・児童委員が交流のお手伝いをしています。 ◇保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379							
	ふたごの会 ふたご(多胎)のお子さんと保護者の交流および情報交換のついでを2カ月に1回実施しています。妊婦さんもご参加いただけます。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	なかよし会 ダウン症のお子さんと保護者の交流および情報交換のついでを2カ月に1回実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	ぶちとまとの会 おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の交流および情報交換のついでを2カ月に1回実施しています。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	乳幼児のついで 乳幼児と保護者が親子で楽しく遊ぶ事業を実施しています。 ◇各児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ・飯倉学童クラブ ☎欄外参照							
	みなとっこ(地域在宅子育て支援制度) 家庭で育児をしている人(妊娠中から3歳の誕生日を迎えた最初の3月31日まで)を対象に、近くの保育園をかりつけ保育園として登録すると、保育園からお便りが届く他、育児相談やお子さんの保育体験ができます。 ◇各区立保育園・認定こども園 ☎2面欄外参照							
	保育園であそぼう 保育園に入園していないお子さんと保護者を対象に一緒に遊べる時間を設けています。園児と一緒に遊んだり、保育園の行事に参加することもできます。 ◇各区立保育園・認定こども園 ☎2面欄外参照							
	未就園児の会(幼稚園) 主に就学前のお子さんを対象に一緒に遊べる時間を設けています。園児と一緒に遊んだり、幼稚園の行事に参加することもあります。 ◇各区立幼稚園(詳しくは、港区ホームページをご覧ください)							
	子育てひろば 乳幼児親子が気軽に楽しみ、ゆったり過ごすことができる場所です。友達づくりや情報交換、各種講座も実施しています等。 ◇各子育てひろば ☎欄外参照							
	保育園・認定こども園 保護者が就労・疾病等の理由で保育できない10~5歳児をお預かりします。 詳しくは、港区ホームページをご覧ください。							
	乳幼児一時預かり 2面参照 一時保育 2面参照 区立保育園の緊急一時保育 2面参照							
	みなと保育サポート パートタイム勤務や短時間勤務等により、児童を保育できない家庭を対象に、原則として1日8時間以内で1カ月160時間を上限に保育を行います。 ◇各みなと保育サポート(詳しくは、港区ホームページをご覧ください)							
ショートステイ 保護者の仕事や入院等により育児ができない時に、宿泊で6泊7日までお預かりします。 ◇麻布乳児院について 子ども家庭支援センター ☎6400-0090 ◇みなと子育て応援プラザPokke ☎6435-0411								
トワイライトステイ 保護者が仕事等で夜間に保育できないとき、夕食を提供し、お子さんをお預かりします。 ◇みなと子育て応援プラザPokke ☎6435-0411								
派遣型一時保育 理由を問わず、子育て・家庭支援者が自宅等に出向き、一時的な保育を行います。 ◇子育てひろば「あい・ぼーと」 ☎5786-3250								
育児サポート子むすび 育児に関するサポートを必要としている人(利用会員)と、育児の手助けをする人(協力会員)を結び、地域全体で子どもの成長を見守るファミリーサポート事業です。 ◇港区社会福祉協議会 ☎6230-0281								
幼児教育						幼稚園 3~5歳児が入園することができます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。		
						預かり保育 通常の保育終了後も在園児をお預かりします。 ◇区立幼稚園 学務課学校運営支援係 ☎3578-2779 ◇私立幼稚園 詳しくは各私立幼稚園へお問い合わせください。		
手当・助成制度を利用する	出産費用助成 出産費用(分娩費および入院費等60万円を限度)から出産育児一時金を差し引いた額を助成します。 ◇子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2430							
	子ども医療費助成 中学校修了前(15歳に到達後の最初の3月31日まで)のお子さんが健康保険による診療・調剤を受けた時の医療費の自己負担分を助成します。 ◇子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2433							
	子どもの疾病への医療費助成 養育医療・療育給付、育成医療、小児慢性疾患等の助成をします。 ◇健康推進課地域保健係 ☎6400-0084							
	出産育児一時金 国民健康保険に加入している人が出産したときには、出生児1人につき42万円を支給します。 ◇国保年金課給付係 ☎3578-2111(内線2640~2)							
	出産育児一時金の直接支払制度 入院時に医療機関等で手続きを行うことにより、退院時に出産育児一時金42万円を差し引いた額の支払いで済みます。 ◇国保年金課給付係 ☎3578-2111(内線2640~2)							
児童手当 中学校修了前(15歳に到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます(所得制限あり)。 ◇子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2431								

学校施設を活用し、放課後等に子どもたちが安心安全に活動できる居場所づくりを行っています。
 放課GO→クラブでは、学童クラブ事業も実施しています。
 ◇各放課GO→、放課GO→クラブ

放課GO→、放課GO→クラブ
 学童クラブ

保護者が就労・疾病等の理由で保護を受けられない児童をお預かりします。
 ◇各児童館・子ども中高生プラザ、放課GO→クラブ等

